

図書館の利用マナーについて

千代田区立図書館では、みなさまに施設を安全、快適にご利用いただけるよう、下記のとおり禁止行為を定めております。
ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※千代田区立図書館利用規程第5条の定めによる

- (1) 危険物の持ち込み
- (2) 酒気帯びでの入館
- (3) 喫煙、飲食（特に認めた場合を除く）
- (4) 他人に不快感を与える異臭・汚臭を伴った状態での入館及び滞在
- (5) 調査・研究や読書を目的としない閲覧席の長時間占有
（荷物を置いたままでの長時間離席を含む。）
- (6) 資料などの無断持ち出し
- (7) 施設及び設備の汚損、破損
- (8) 動物同伴の入館（補助犬・介助犬は除く）
- (9) 館内における通話・無断撮影
- (10) 暴力的行為・迷惑行為（館長が別途定める行為）
- (11) 図書館運営に支障のある行為
- (12) その他、他人に不快感等を及ぼす行為

※改善されない場合には、図書館の利用を制限、または禁止することがあります。

CHIYODA PUBLIC LIBRARY